

**令和6年第3回
羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）
会議録**

日 時 令和6年6月26日（水）午後1時30分～午後2時05分

場 所 羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室

出席者の氏名 5名

教育長 儘田 文雄、教育長職務代理人 大井 克己、
委員 塩田 真紀子、委員 永井 英義、委員 村上 豊子

欠席者 なし

傍聴者 なし

出席した職員の職・氏名

事務局長 田中 智文、給食課長 田島 等、管理給食係 大瀧 枝里子

組織市町教育委員会の出席者の職・氏名

羽村市教育委員会生涯学習部参事 吉川 泰弘
羽村市教育委員会生涯学習部学校教育課長 伊藤 晋
瑞穂町教育委員会学校教育部長 目黒 克己

議事日程

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議席の指定について

日程第3 会議録署名委員の指名について

日程第4 教育長職務代理人の指名について

日程第5 議案第6号 令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の
委嘱について

日程第6 報告事項 1 令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1
号）について

2 令和5年度学校給食の栄養価について

3 令和6年度食育関係事業の推進について

4 令和6年度学校給食に関するポスターコンクールについ
て

会議経過

○教育長（儘田文雄） ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

〔日程第1〕

○教育長（儘田文雄） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま御着席の議席とします。

〔日程第2〕

○教育長（儘田文雄） 日程第2、議席の指定を行います。

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則第6条により、「委員の議席は委員の任命があったつど、教育長が会議に諮って、これを指定する」と規定されています。議席につきましては、ただいま御着席の議席としますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議席につきましては、ただいま御着席の議席に指定します。

〔日程第3〕

○教育長（儘田文雄） 日程第3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、「羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則」第27条第2項の規定によりまして、教育長において、村上豊子委員を指名します。どうぞよろしくお願いいたします。

〔日程第4〕

○教育長（儘田文雄） 日程第4、教育長職務代理者の指名について報告します。

本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定に基づき、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会の教育長職務代理者として、4月17日付で大井克己委員を指名したことを報告いたします。

〔日程第5〕

○教育長（儘田文雄） 日程第5、議案第6号「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） 事務局長、お願いいたします。

○事務局長（田中智文） 議案第6号「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」御説明いたします。

本案は、羽村市、瑞穂町の教育委員会及び小中学校長より、令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員として、別紙のとおり推薦をいただきましたので、委嘱に当たり、「羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会行政組織規則」第2条第7号及び「羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会条例」第3条第2項の規定に基づき提案するものでございます。

任期につきましては、令和6年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○教育長（儘田文雄） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） ないようですので、質疑を終了します。

お諮りします。議案第6号「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（儘田文雄） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

〔日程第6〕

○教育長（儘田文雄） 日程第6、報告事項1「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）について」、事務局からの説明を求めます。

○給食課長（田島等） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（田島等） 報告事項1「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

お手元の報告事項1資料「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）」を御覧ください。

令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

（収入支出予算の補正）収入支出予算の補正の科目区分及び当該区分ごとの金額並び

に補正後の収入支出の予算の金額は、「第1表収入支出予算補正」によります。

2ページを御覧ください。

「第1表収入支出予算補正」を記載していますが、内容については、「収入支出補正予算事項別明細書」で説明しますので、3ページを御覧ください。

初めに収入です。

科目1「小学校給食費」は、補正前の額2億2千567万2千円から、補正額7千946万3千円を減額し、計で1億4千620万9千円とするものです。

内訳ですが、「現年度給食費」を7千946万3千円減額とするものです。

科目2「中学校給食費」は、補正前の額1億4千250万3千円から補正額4千875万6千円を減額し、計で9千374万7千円とするものです。

内訳ですが、「現年度給食費」を4千875万6千円減額とするものです。

科目4「諸収入」は、補正前の額11万2千円に補正額1億2千821万9千円を追加し、計で1億2千833万1千円とするものです。

収入合計3億6千978万7千円に変更はございません。

以上で、「令和6年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計補正予算（第1号）」の説明とさせていただきます。

○教育長（儘田文雄） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。

何か質疑ございますか。

○委員（永井英義） 教育長。

○教育長（儘田文雄） はい、お願いします。

○委員（永井英義） ちょっと確認なんですけど、細かい部分は分かってないのであれなんですけど、今回の補正で瑞穂町は無償化なので全額入って、羽村市は一部無償化というか、一部補助なので、保護者の負担というのがありますよね。組合でやっていて、同じところで同じものを作って、瑞穂町が無料で羽村市が有料というのは、特に考え方として問題はないんですね。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） 事務局長、お願いします。

○事務局長（田中智文） 給食センター、羽村・瑞穂地区学校給食センターになりますけれども、羽村市と瑞穂町で設立した一部事務組合になります。一部事務組合でその部分の権限というのは、それぞれの市・町から離れてこちらのほうに権限が委嘱されて、この一部事務組合が責任を持ってやるような形になっています。

その中の決まりとしては、学校給食法に基づいて給食を、設備だとか運営、そういうものを、羽村市と瑞穂町の負担金によって賄って給食を提供するというのが一部事務組合の責務になります。

それに伴って、食材費については学校給食法で保護者負担に原則なっています。今回、羽村市と瑞穂町の方でそれぞれ政策的に決定いただいて、羽村市については給食費改定分の保護者負担軽減措置、瑞穂町については無償化相当分の保護者の軽減措置を、それぞれの市と町で予算化いただいて、組合のほうに負担いただくという形を取っていますので、基本的にはそれは食材料費というか、1食当たりの単価というのは給食組合の規

則で決めてます。それには、無償化しようが、補助を頂く中としても、その経費は変わることはございません。ただ、政策的にそれぞれの市と町で保護者の軽減措置を行うということで御決定いただいた結果があつて、それぞれ市と町で負担額が変わっています。これについては、それぞれの市と町の議会とか、教育委員会もそうですが、そういうところで御承認いただいて、うちのほうに補助をいただいている形式がありますので、特段、組合としては、それが差があつても、別に法的に問題があるとかそういうことはございません。

以上でございます。

○教育長（儘田文雄） 永井委員、よろしいでしょうか。

○委員（永井英義） はい。ありがとうございます。

○教育長（儘田文雄） ほかにございますか。よろしいですか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） それでは、以上で質疑を終了します。

2「令和5年度学校給食の栄養価について」、事務局からの説明をお願いします。

○給食課長（田島等） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（田島 等） 報告事項2「令和5年度学校給食の栄養価について」御説明いたします。

A4横の報告事項3資料を御覧ください。

お配りした表は、令和5年度の児童または生徒1人1回当たりの栄養素等の平均供給量や基準値に対する充足率などを示したものです。

羽村・瑞穂地区の数値は年間平均値と、表の右側の都平均と市部平均は毎年公表されている5月の平均値を記載しております。

学校給食における各栄養素の基準値については、「日本人の食事摂取基準」、2020年版になりますが、これが定めた目標量または推奨量の3分の1とすることを基本としていますが、羽村・瑞穂地区の学校給食における各栄養素の基準値は、都平均や市部平均と比べても、同等以上の基準を確保しているものと考えております。

引き続き、物価上昇を注視しつつ、バランスの取れた給食の安定的な提供に努めていきたいと考えています。

以上で報告を終わります。

○教育長（儘田文雄） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

何か質疑ございますか。お願いします。

○委員（永井英義） 中学生のカルシウムと鉄の充足率なんですけれども、中学生の女生徒は特に月経の問題とかがあるので、こういうカルシウムとか鉄とか、そういうのをたくさん補充したほうがいいのではないかなという素人考えなんですけれども、都平均と比べれば充足率は高いので一生懸命考えてくれているのは重々承知なんですけれども、その辺、別に84%、83%で問題ないのかということ、もちろん100を目指し

てやっているという考えがあれば、それもちよっと聞かせていただけますか。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） 事務局長。お願いします。

○事務局長（田中智文） 学校給食法に基づいて学校給食摂取基準というのが定められています。これはおおよそ1日に必要とされる栄養素の3分の1程度を摂取するという基準で作られてございます。特にカルシウムとか一部の栄養素については、不足がちな栄養素になりますので、基準がさらに高く、3分の1ではなくて、それよりもちょっと上乘せしたものになっていますので、これ、あくまで理想値というか、目標値と考えていただければと思いますので。もちろんこの数値を充足できれば、1日に大体、カルシウムでいえば、3分の1という、この基準でいえば、それ以上の数値を設定していますので、なかなかカルシウムというと、牛乳が主なものになりますので、それ以外の食材でカルシウムを摂取するのはなかなか難しい状況の実態があります。

永井委員のおっしゃるとおり、中学生である、当然、体が成長するような時期にありますので、当然、カルシウムとかそういう栄養素は必要だとは思いますが、あくまでもこれ学校給食ですので、3食のうちの1食分と考えていただければと思いますので、これで全ての栄養素を充当するというよりは、あくまで食生活の一部分である。その一部分であるのですが、3食あるうちの1食分も重要でありますので、できれば、理想には近づけたいと思えますけど、東京都と国の基準を見ていただければ、なかなか実態としては、そこまで追いつかないのが実情でございます。

給食組合としても、そこについては、儘田教育長が就任されてから、特に牛乳を飲み残すとかそういうことは。例えば、献立だとか、給食だよりにすぐに載せるように指示を頂いて、意識啓発を図っていただいておりますので、今後も引き続きそういう力を入れていきたいと考えております。

○教育長（儘田文雄） 永井委員、いかがでしょうか。

○委員（永井英義） ありがとうございます。

今、カルシウムは牛乳でということだったんですけれども、鉄も同じように、鉄分取るの、なかなか難しいと聞いていたんですけれども、鉄分も、あくまでも理想値ではあるけれども、できれば100を目指していただければと思います。以上です。

○委員（村上豊子） はい。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○委員（村上豊子） ただいまのところ、3食のうちの1食分であるということでした。

ただこれ、あくまでも平均供給量のことですので、全部食べたらこれだけの栄養が取れるということで、残菜があると、やはりこれ十分な量が取れないということになりますので、現状は残菜は何%ぐらいあって、それが例えば、値上げをしたことによって食材が豊かになって、味もよくなって、結果として食べ残しが減ったということになれば、非常に値上げはよかったということになりますので、そこら辺についての調査とか、ということがもししてあれば教えていただきたいです。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） 事務局長。

○事務局長（田中智文） 残菜の関係ですけれども、厳密に何%残菜があるという統計的

なデータは取っていないのが実情です。ただ、日々の全て混ざった状態になりますけれども、その残菜については量を量って、ある程度全体的な傾向とかは経年で捉えていますけれども、おおむねそれが増加傾向にあるとか、それから減少傾向にあるとか、そういうことはなくて、ある程度一定の数値を、残菜の量については特段変化はなくという状況でありますので、そういう状況を勘案しますと、特に年度によって残菜が増えたとか、この年代は食べ残しが多いという、そういうデータは取れないんですけど、もっと理想でいえば、残菜がないのが理想ということになりますよね。

ただ、昔と違って、全て食べ残しのないようという指導もなかなかできない状況というがあるので、極力少しでも食べていただくような、一口でも食べていただくような、先ほどの広報ではないですけども、給食だよりとかそういうので、好き嫌いをなくしてバランスのよい食生活をということは、意識啓発には努めているところでございます。

以上です。

○委員（村上豊子） はい。

○教育長（儘田文雄） 村上委員。

○委員（村上豊子） 確かに、食べ残しをしないようにしようと、そういった心がけをすることで変わっていただければ、非常に食育の意味もあるのかなというふうに思いました。

残菜がもしゼロになってしまうと、もしかしたら足りないのではないかというふうなことになりますので、一定の残菜があるのは、これは必要なことなのかなと思っています。ただ、せっかく作ったものですから、こちらで作っている職員の方たちも、できるだけたくさん食べていただけるのが一番うれしいのかなというふうに思いました。以上です。

○教育長（儘田文雄） 今、御質問あったように、残菜があるという現実を踏まえても、できる限りこの基準値を満たすように、そういう努力をぜひお願いをしたいというふうに思いますし、特に鉄は、子供にとっては吸収しにくい子供もいるわけですよ。そんなことも勘案すると、カルシウムもそうですけど鉄もそうで、牛乳に頼っているところが随分ございますから、牛乳飲まない子はどうするのかということがあるわけですよ。カルシウム、鉄、やはり成長期に欠かせない栄養素の一つでございますので、今日の御指摘を踏まえて努力したいと思います。

ほかございますか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） よろしいでしょうか。では、進めたいと思います。

報告事項の3に移ります。「令和6年度食育関係事業の推進について」、事務局からの説明を求めます。

○給食課長（田島等） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（田島等） 報告事項3「令和6年度食育関係事業の推進について」御説明い

たします。

お手元に配付いたしました報告事項3資料を御覧ください。

本年度も、食育関係事業の推進にあたり、表面から裏面にかけて、大枠で記載を示しました、1 学校給食に関する情報提供、2 食育推進事業の実施、裏面になりますが、3 食育推進のための学校との連携の3項目を推進の基本として位置づけ、それぞれの項目に記載した事業を行ってまいります。

各項目の実施事業については、「1学校給食に関する情報提供」では、「給食だよりの配布」等、4事業を予定しています。

「2食育推進事業の実施」では、「地場産物の利用促進」、「学校給食に関するポスターコンクールの実施」等、3事業を予定しています。

裏面の「3食育推進のための学校との連携」では、「学校訪問」等、4事業を予定しています。

内容については、後ほどお目通し願います。

以上で報告を終わります。

○教育長（儘田文雄） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。

何か質疑ございますか。

○委員（塩田真紀子） 食育推進事業の実施、2のところ、地場産物の利用促進というところがあるんですけど、非常にいいことだなというふうに思うんですが、これを例えば、子供たちが実際、畑とか、野菜が土に埋まっているようなところとかを見に行くようなことというのはあるのでしょうか。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） 事務局長。

○事務局長（田中智文） それは、今の学校の教育の課程の中でそういう畑などを見学しているかという御質問でよろしいでしょうか。教育活動以外でそういう機会を設けているかという趣旨ではないですか。

○委員（塩田真紀子） 地元で、羽村市、瑞穂町で採れたものだよというのを子供が言われても、見てないと、「ああ、そうなんだ」で過ぎてしまうかなと思って。本当に「地元で採れたものだよ」「地元の農家さんが一生懸命育てたものだよ」ということで、「大事に食べようね」というような食育を進めるのであれば、どういう形でも子供に実際見てもらったほうが食育の推進にはなるのかなというふうに、ちょっと思ったので。

○事務局長（田中智文） おっしゃるとおりで、いろんな資料とか、実際に献立の中に使っている食材が日々記入されているんですけども、その中に太字で書いた野菜については地場産野菜ということで、分かるように表記しているんですけども、それだけだとやっぱりイメージというか、実際に畑を見たほうがいいというのは、確かに塩田委員のおっしゃるとおりだとは思いますが。

ただ、それ、羽村市教育委員会と瑞穂町の教育委員会で、各学校を通じてそういう活動をしているかというのは、ちょっと把握はしていませんけど、そういうことも御意見があったということは、それぞれの教育委員会に伝えていきたいと思えます。

○委員（塩田真紀子） ありがとうございます。

○教育長（儘田文雄） なかなか教育課程の中でそれを組むというのが、時間的なゆとりはないんですけど、ただ、子供たちは地域のことを知っていますから、ある程度イメージは持っていますから。例えば、写真を撮って、そして地場産の野菜を使っているその当日、テレビで放映するというのも考えられますよね。いろいろなことが工夫が考えられると思うので、ぜひ今の御発言を生かしてください。

ほかはございますか。

○委員（村上豊子） 今の少し足したいことが一つと、もう1点ですが、まず1点目は、今のところの地場野菜に実際にどこの学区であるとか、自分の通っている小学校だったり中学校だったりのすぐ近くで採れているというふうに、「今日使っているのはね、どこ」というのがあると、非常に興味深く食事ができるのかなというふうに思いました。

あまり先生方にも、例えば、食育として説明しなくてはいけないとかというふうになると大変だけれども、でも、今、この野菜が地元の野菜ですというふうに出ているだけではなくて、瑞穂町の一小学区のチンゲン菜ですとかという、ぜひ何かもう一工夫でより身近に感じられるのかなというふうに思いました。

もう1点質問です。3の食育推進のための学校との連携というところで、一番下に「PTAが行う試食会に」というところがあります。コロナで随分とPTA活動も下火になったところが多いのかなと思います。昨年、PTAの試食会というのは実際に行われたのでしょうか。

○給食課長（田島等） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（田島等） お答えいたします。

昨年度は、瑞穂町の学校ではほとんどやっているということで、羽村市の学校では一部ということでした。以上です。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） 事務局長。

○事務局長（田中智文） 最初の御意見の地場産の野菜、羽村地区ではこの野菜、瑞穂町ではこの野菜という区別は、確かに示していますけれども、おっしゃるとおり、もっと身近に感じるという意味で言えば、例えば、大根については羽村西小の学区の畑で栽培されたものですみたいな、そういうものも確かにより身近に感じていただけるものとなりますので、どういう形で見せられるかどうか、ちょっと工夫させていただきませうけれども、そういう御意見を頂いたので、ぜひ生かしていきたいと思っております。以上です。

○教育長（儘田文雄） よろしいでしょうか。

○委員（村上豊子） PTAの試食会については、瑞穂で全部行われたということは非常に驚きました。実際に食事をとって見て、おいしい、これがこの金額で食べられるというところを保護者の方によく分かっていただけるといいなというふうに思いました。以上です。

○教育長（儘田文雄） ほかにいかがでしょうか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） よろしいですか。では、これで質疑を終了します。

次は、報告事項の4番です。「令和6年度学校給食に関するポスターコンクールについて」、事務局からの説明を求めます。

○給食課長（田島等） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長、お願いします。

○給食課長（田島等） 報告事項4「令和6年度学校給食に関するポスターコンクールについて」御説明いたします。

報告事項4-1資料「令和6年度学校給食に関するポスターコンクール実施要項」を御覧ください。

この事業は、当センターの食育関係事業の中でも最も主要な事業であり、毎年、各学校の御協力により、多くの児童・生徒から応募をいただいております。

本日、要項と併せて作品募集のチラシ、ピンク色のチラシです。報告事項4-2資料として机上配付させていただきました。

この事業につきましては、6月6日木曜日に瑞穂町の校長連絡会、6月7日金曜日に羽村市の校長会において説明し、協力をお願いしたところでございます。

事業内容ですが、基本的には昨年と同様となりますが、募集期間は、7月中旬から9月4日までといたします。

応募していただいた作品に対して、9月中に審査会を開催して、最優秀賞4作品、優秀賞4作品、入賞20作品程度を決定し、10月23日水曜日に表彰式を行う予定です。

その後、最優秀作品につきましては、給食配送車に掲示するほか、入選作品につきましては、羽村市のプリモホールゆとろぎ（生涯学習センターゆとろぎ）、瑞穂町の郷土資料館けやき館で原画の展示を予定しております。

また、入選者及び作品につきましては、給食だよりや羽村市・瑞穂町の広報紙等でお知らせいたします。

以上で報告を終わります。

○教育長（儘田文雄） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。何か質疑ございますか。

表彰式は10月23日、ここでやります。ここが会場です。

よろしいでしょうか。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） ないようですので、これで質疑を終了します。

これもちまして令和6年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を閉会いたします。ありがとうございました。

以上、会議の経過（概要）を記載し、その相違がないことを証するために、ここに署名をいたします。

令和6年6月26日

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

教育長

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

委 員